

2019年7月1日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都中野区中野四丁目10番2号
キリンホールディングス株式会社
代表取締役社長 磯崎 功典

当社は、当社の完全子会社であるキリン株式会社（以下「KC」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、KCを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行いました。本件合併に関する会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に基づく事後開示事項は下記のとおりです。

記

1. 本件合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2019年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における事項（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 本件合併をやめることの請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社であるKCは当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2に基づく株主からの本件合併をやめることの請求にかかる手続について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社であるKCは当社の完全子会社であったため、会社法第785条に基づく反対株主の株式買取請求の手続について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社であるKCは新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条に基づく新株予約権買取請求にかかる手続について、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続の経過

吸収合併消滅会社であるKCは、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2019年5月21日付の官報および日刊工業新聞において、同条第1項第1号に掲げる債権者に対し本件合併に関する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における事項（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 本件合併をやめることの請求にかかる手続の経過

本件合併は、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続の経過

吸収合併存続会社である当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2019 年 5 月 21 日付の官報および電子公告において、同条第 1 項第 1 号に掲げる債権者に対し、本件合併に関する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本件合併の効力発生日をもって、K C の資産、負債およびその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 吸収合併による変更登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2019 年 7 月 1 日（予定）

7. 上記に掲げるもののほか、本件合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

吸収合併存続会社である当社は、会社法第 797 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、2019 年 5 月 21 日付の電子公告において、当社の株主に対し、本件合併をする旨並びに K C の商号及び住所について公告したところ、株主計 2 名（株式数計 70,400 株）より本件合併に反対する旨の通知がありましたが、会社法第 796 条第 3 項および会社法施行規則第 197 条に規定する基準に達しなかったことから、株主総会は開催しませんでした。

以上

(別紙)

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2019 年 5 月 21 日

キリン株式会社

2019年5月21日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都中野区中野四丁目10番2号
麒麟株式会社
代表取締役社長 磯崎 功典

当社は、麒麟ホールディングス株式会社（本店所在地：東京都中野区中野四丁目10番2号）との間で2019年1月28日付にて締結した吸収合併契約書に基づき、2019年7月1日を効力発生日として、麒麟ホールディングス株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことといたしました。本件合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

2019年1月28日付吸収合併契約書の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号及び第3項）

吸収合併存続会社である麒麟ホールディングス株式会社は、吸収合併消滅会社である当社の発行済株式の全部を保有しているため、本件合併に際し、株式その他の金銭等の合併対価の交付は行われません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号及び第4項）

合併対価の交付がないため、該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号及び第5項）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号及び第6項）

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社である麒麟ホールディングス株式会社の最終事業年度（自 2018 年 1 月 1 日至 2018 年 12 月 31 日）に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

- (2) 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

本件合併以外の該当事項は以下のとおりです。

- ① 吸収合併存続会社である麒麟ホールディングス株式会社は、2019 年 2 月 5 日開催の取締役会において、同社の連結子会社である協和発酵麒麟株式会社から、協和発酵麒麟株式会社の完全子会社である協和発酵バイオ株式会社の株式の 95%を取得することを決議し、同日付で協和発酵麒麟株式会社と株式譲渡契約を締結しました。かかる株式譲渡契約に基づき、麒麟ホールディングス株式会社は、2019 年 4 月 24 日に当該株式を取得しました。詳細は別紙 3 のとおりです。

- ② 吸収合併存続会社である麒麟ホールディングス株式会社は、2019 年 2 月 14 日開催の取締役会及び同年 3 月 28 日開催の同社の第 180 回定時株主総会において、2018 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを次のとおり決議しました。

1 株当たり配当金	27.00 円
配当金総額	23,705,969,733 円
効力発生日	2019 年 3 月 29 日

- ③ 吸収合併存続会社である麒麟ホールディングス株式会社は、同社の子会社である Lion Pty Ltd（以下「ライオン」といいます。）の飲料事業部門である Lion-Dairy & Drinks（以下「ライオン飲料事業」といいます。）の譲渡の検討を進める中で、減損損失を計上する見込みとなり、これに伴い麒麟ホールディングス株式会社が 2019 年 2 月 14 日に公表した 2019 年 12 月期の業績予想を修正する旨を 2019 年 4 月 26 日付で公表しました。また、麒麟ホールディングス株式会社及びライオンは、ライオン飲料事業のチーズ事業を Saputo Inc. の連結子会社である Saputo Dairy Australia に譲渡することを決定しました。詳細は別紙 4 のとおりです。

- (3) 吸収合併消滅株式会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

本件合併以外に、該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本件合併の効力発生日以後の吸収合併存続会社である麒麟ホールディングス株式会社の

資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。本件合併後の同社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、同社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本件合併後における同社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

吸収合併契約書

キリンホールディングス株式会社（以下「甲」という）とキリン株式会社（以下「乙」という）とは、次のとおり吸収合併に関する契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に基づき吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

第2条（当事会社）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりとする。

① 甲：吸収合併存続会社

商号：キリンホールディングス株式会社

住所：東京都中野区中野四丁目10番2号

② 乙：吸収合併消滅会社

商号：キリン株式会社

住所：東京都中野区中野四丁目10番2号

第3条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2019年7月1日とする。

第4条（合併対価の交付）

甲は、乙の発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際し、株式その他の金銭等の合併対価を交付しない。

第5条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日に乙の資産、負債及び権利義務の一切を承継する。

第6条（本契約の承認）

甲は、会社法第796条第2項の簡易合併の規定に基づき、また乙は、会社法第784条第1項の略式合併の規定に基づき、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

第7条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、その他必要があるときは、甲乙協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲乙協議のうえ定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

2019年1月28日

甲： 東京都中野区中野四丁目10番2号
キリンホールディングス株式会社
代表取締役社長 磯崎 功典



乙： 東京都中野区中野四丁目10番2号
キリン株式会社
代表取締役社長 磯崎 功典



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
非流動資産	
有形固定資産	527,039
のれん	244,222
無形資産	179,892
持分法で会計処理されている投資	240,597
その他の金融資産	177,787
その他の非流動資産	13,653
繰延税金資産	88,676
非流動資産合計	1,471,866
流動資産	
棚卸資産	204,837
営業債権及びその他の債権	404,934
その他の金融資産	6,713
その他の流動資産	42,172
現金及び現金同等物	173,102
流動資産合計	831,758
資産合計	2,303,624

科目	金額
資本	
資本金	102,046
資本剰余金	2,238
利益剰余金	943,468
自己株式	△101,904
その他の資本の構成要素	△29,767
親会社の所有者に帰属する持分	916,080
非支配持分	284,840
資本合計	1,200,920
負債	
非流動負債	
社債及び借入金	317,937
その他の金融負債	92,078
退職給付に係る負債	68,441
引当金	6,914
その他の非流動負債	10,851
繰延税金負債	16,534
非流動負債合計	512,755
流動負債	
社債及び借入金	97,057
営業債務及びその他の債務	227,137
その他の金融負債	49,727
未払法人所得税	17,339
引当金	1,059
その他の流動負債	197,630
流動負債合計	589,949
負債合計	1,102,704
資本及び負債合計	2,303,624

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,930,522
売上原価	1,097,153
売上総利益	833,369
販売費及び一般管理費	634,041
その他の営業収益	30,703
その他の営業費用	31,709
営業利益	198,322
金融収益	9,181
金融費用	8,881
持分法による投資利益	28,448
持分法で会計処理されている投資の売却益	19,782
税引前利益	246,852
法人所得税費用	51,641
当期利益	195,211
当期利益の帰属	
親会社の所有者	164,202
非支配持分	31,009
当期利益	195,211

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	251,656	流動負債	400,773
現金及び預金	84,178	短期借入金	333,339
短期貸付金	121,447	1年内償還予定の社債	50,000
繰延税金資産	8,254	未払金	15,816
その他	37,777	未払費用	572
固定資産	1,449,786	未払法人税等	644
有形固定資産	5,609	賞与引当金	168
建物	2,531	役員賞与引当金	114
構築物	46	その他	121
機械及び装置	2	固定負債	319,177
車両運搬具	1	社債	99,998
工具、器具及び備品	1,357	長期借入金	215,796
土地	1,634	退職給付引当金	73
建設仮勘定	37	その他	3,310
無形固定資産	265	負債合計	719,950
投資その他の資産	1,443,912	純資産の部	
投資有価証券	51,309	株主資本	962,937
関係会社株式	1,371,286	資本金	102,046
繰延税金資産	12,871	資本剰余金	81,504
その他	9,381	資本準備金	81,412
貸倒引当金	△ 935	その他資本剰余金	91
資産合計	1,701,443	利益剰余金	881,230
		利益準備金	25,511
		その他利益剰余金	855,719
		固定資産圧縮積立金	173
		別途積立金	506,368
		繰越利益剰余金	349,178
		自己株式	△ 101,843
		評価・換算差額等	18,556
		その他有価証券評価差額金	18,556
		純資産合計	981,492
		負債純資産合計	1,701,443

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	107,266
グループ運営収入	1,054
不動産事業収入	442
関係会社配当金収入	105,770
営業費用	7,257
不動産事業費用	127
一般管理費	7,130
営業利益	100,009
営業外収益	3,568
受取利息及び受取配当金	3,332
その他	237
営業外費用	7,879
支払利息	4,506
為替差損	2,598
その他	774
経常利益	95,698
特別利益	104,125
固定資産売却益	7,496
投資有価証券売却益	10,023
関係会社株式売却益	86,605
特別損失	1,277
固定資産除売却損	480
投資有価証券評価損	352
その他	445
税引前当期純利益	198,546
法人税、住民税及び事業税	△3,819
法人税等調整額	11,489
当期純利益	190,876

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2018年1月1日残高	102,046	2,208	811,454	△2,020	73,523	—
当期利益			164,202			
その他の包括利益					△3,551	△473
当期包括利益	—	—	164,202	—	△3,551	△473
剰余金の配当			△44,823			
自己株式の取得				△100,041		
自己株式の処分		0		1		
株式に基づく報酬取引		11		155		
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		19			△0	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			12,635		△13,108	473
その他の増減						
所有者との取引額合計	—	29	△32,188	△99,884	△13,109	473
2018年12月31日残高	102,046	2,238	943,468	△101,904	56,863	—

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2018年1月1日残高	△27,352	△2,031	44,140	957,828	271,311	1,229,139
当期利益				164,202	31,009	195,211
その他の包括利益	△58,016	768	△61,273	△61,273	△6,286	△67,559
当期包括利益	△58,016	768	△61,273	102,929	24,723	127,652
剰余金の配当				△44,823	△11,374	△56,197
自己株式の取得				△100,041		△100,041
自己株式の処分				2		2
株式に基づく報酬取引				166	89	254
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	2		1	20	116	136
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△12,635	—		—
その他の増減					△25	△25
所有者との取引額合計	2	—	△12,634	△144,677	△11,194	△155,871
2018年12月31日残高	△85,366	△1,263	△29,767	916,080	284,840	1,200,920

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 171社

主要な会社名 キリン株式会社、麒麟麦酒株式会社、メルシャン株式会社、
キリンビバレッジ株式会社、LION PTY LTD、
The Coca-Cola Bottling Company of Northern New England, Inc.、
協和発酵キリン株式会社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 29社

主要な会社名 SAN MIGUEL BREWERY INC.、華潤麒麟飲料(大中華)有限公司

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合は、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。

金融資産を認識後の信用状況の変動は見積りの変更として純損益に計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融商品を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

	説明	予想信用損失の測定方法
ステージ1	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大していないもの	12ヶ月の予想信用損失
ステージ2	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大しているもの	全期間の予想信用損失
ステージ3	信用減損の証拠がある金融商品	全期間の予想信用損失

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております(単純化したアプローチ)。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

当社グループでは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスクや商品価格リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合

には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(ii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他のコストが含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復コストの当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2—65年
機械装置及び運搬具	2—30年
工具器具及び備品	2—30年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

のれんの内部モニタリング単位が変更された場合には、変更後の内部モニタリング単位に従い資金生成単位又は資金生成単位グループにのれんを再配分しております。

③ 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、自己創設の過程で生じる従業員給付費用及び消費したサービスに関する費用等が含まれております。

(i) 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(ii) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

(iii) 自己創設無形資産(開発費)

当社グループで発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・ 使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ・ 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・ 開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

当社グループにおける、主な無形資産は以下のとおりであります。

(i) ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しております。ブランドは、原則として正味のキャッシュ・インフローが継続すると期待される期間を予見することができないため、耐用年数の確定できない無形資産として償却は行わず、年次又は減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(ii) 販売権

販売権は、取得原価で当初認識しております。販売権は、見積耐用年数(5—20年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(iii) その他

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しております。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次又は減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ リース資産

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として当初認識しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

⑤ 非金融資産の減損

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っております。

当社グループでは、報告日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を判断しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、報告日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を判断しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額又は償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(4) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しております。純損益として認識される繰延税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金

を含んでおりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

主な引当金の説明は以下のとおりであります。

・工場再編損失引当金

国内外の生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴い、一部拠点の有形固定資産撤去等の方針を決定及び周知しているため、当該撤去に係る費用の合理的な見積額を引当金として計上しております。

支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

(6) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けており、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

② 解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として計上しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として計上しております。

(7) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

(8) 外貨換算の方法

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

報告日における外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,163,130百万円
2. 担保資産	
株式	965百万円
3. 資産から直接控除した貸倒引当金	
その他の金融資産	5,139百万円
営業債権及びその他の債権	1,371百万円
4. 保証債務	
関連会社等の銀行借入等に対する保証	795百万円
従業員の銀行借入等に対する保証	466百万円
	<hr/>
合計	1,261百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
当年度期首株式数	914,000,000株
当年度増加株式数	—
当年度減少株式数	—
当年度末株式数	914,000,000株

(2) 自己株式

自己株式の種類	普通株式
当年度期首自己株式数	1,394,366株
当年度増加自己株式数 (注1)	34,683,450株
当年度減少自己株式数 (注2)	76,695株
当年度末自己株式数	36,001,121株

(注) 1. 当年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取14,450株、自己株式の取得34,669,000株によるものであります。

2. 当年度減少自己株式数は、単元未満株式の売却536株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分76,159株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年3月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	23,271百万円
② 1株当たり配当額	25円50銭
③ 基準日	2017年12月31日
④ 効力発生日	2018年3月30日

2018年8月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	21,552百万円
② 1株当たり配当額	24円00銭
③ 基準日	2018年6月30日
④ 効力発生日	2018年9月5日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

2019年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	23,706百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	27円00銭
④ 基準日	2018年12月31日
⑤ 効力発生日	2019年3月29日

3. その他

前年度にThe Coca-Cola Bottling Company of Northern New England, Inc.がCoca-Cola Refreshments USA, Inc.から取得した事業について、取得日において取得原価配分手続が完了しておらず、暫定的な評価に基づいて会計処理していました。当年度において精算金を受領、取得原価を調整し、評価を確定させております。この確定した評価に基づいて、有形固定資産、のれん及び無形資産等について取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。その結果、期首時点の利益剰余金、在外営業活動体の換算差額が修正されております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化に向けて、株主還元と財務健全性・柔軟性の確保に重点をおいた最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。シナジーの創出・リーン経営の推進、資産の圧縮などにより、収益性・効率性の向上を目指し、創出したキャッシュ・フローは事業投資や設備投資、株主還元及び有利子負債の返済に充当します。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした利用に限定しており、投機目的では利用しておりません。

① 信用リスク

当社及び一部の子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 流動性リスク

当社グループは、財務上のリスク管理規程に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定しております。その上で、流動性リスクに備えるため複数の金融機関からのコミットメント・ラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

③ 市場リスク

(i) 為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。為替変動リスクを管理するため為替予約や通貨スワップ等を利用しヘッジしております。

(ii) 金利変動リスク

変動金利の有利子負債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を用いております。

(iii) 価格変動リスク

当社グループでは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。保有している資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2018年12月31日における金融商品の連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次のとおりであります。経常的に公正価値で測定する金融商品については、公正価値は帳簿価額と一致し、償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、下表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
社債（注1,3）	149,747	152,529
長期借入金（注2,3）	261,257	270,726

- (注) 1. 社債の公正価値については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
2. 長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
3. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,043円 37銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 183円 57銭 |

計算書類

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2018年1月1日残高	102,046	81,412	77	81,489	25,511	521	506,368	202,777	735,178
当期の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△348		348	—
剰余金の配当								△23,271	△23,271
剰余金の配当(中間配当)								△21,552	△21,552
当期純利益								190,876	190,876
自己株式の取得									
自己株式の処分			15	15					
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)									
当期の変動額合計	—	—	15	15	—	△348	—	146,401	146,053
2018年12月31日残高	102,046	81,412	91	81,504	25,511	173	506,368	349,178	881,230

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2018年1月1日残高	△2,020	916,693	33,761	△82	33,679	950,372
当期の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			—			—
剰余金の配当		△23,271				△23,271
剰余金の配当(中間配当)		△21,552				△21,552
当期純利益		190,876				190,876
自己株式の取得	△100,041	△100,041				△100,041
自己株式の処分	217	232				232
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)			△15,205	82	△15,123	△15,123
当期の変動額合計	△99,824	46,244	△15,205	82	△15,123	31,120
2018年12月31日残高	△101,843	962,937	18,556	—	18,556	981,492

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

無形固定資産……………定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	138,813百万円
長期金銭債権	840百万円
短期金銭債務	302,897百万円
長期金銭債務	1,400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,131百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証	16,564百万円
従業員の銀行借入等に対する保証	463百万円
合計	17,028百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

営業収益	1,141百万円
営業費用	1,133百万円
営業取引以外の取引高	1,751百万円

2. 関係会社株式売却益

KIRIN-AMGEN, INC. 株式の売却益86,583百万円等であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	普通株式
当期首自己株式数	1,394,366株
当期増加自己株式数 (注1)	34,683,450株
当期減少自己株式数 (注2)	76,695株
当期末自己株式数	36,001,121株

(注) 1. 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取14,450株、自己株式の取得34,669,000株によるものであります。

2. 当期減少自己株式数は、単元未満株式の売却536株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分76,159株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式及び関係会社出資金	41,131百万円
繰越欠損金	40,804百万円
その他	2,974百万円
繰延税金資産小計	84,908百万円
評価性引当額	△55,135百万円
繰延税金資産合計	29,774百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	△8,186百万円
その他	△463百万円
繰延税金負債合計	△8,649百万円

関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有又は 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キリン 株式会社	所有 直接 100%	兼任3名	経営指導の 受託 資金貸借 関係 間接業務の 委託	資金の借入 (注1,3)	58,583	短期借入金	62,332
子会社	麒麟麦酒 株式会社	所有 間接 100%	—	資金貸借 関係	資金の貸付 (注1,2)	36,661	短期貸付金	59,530
子会社	キリンビバレッジ 株式会社	所有 間接 100%	—	資金貸借 関係	資金の借入 (注1,3)	27,220	短期借入金	19,197
子会社	メルシャン 株式会社	所有 間接 100%	—	資金貸借 関係	資金の貸付 (注1,2)	20,178	短期貸付金	19,940
子会社	The Coca-Cola Bottling Company of Northern New England, Inc.	所有 直接 100%	兼任1名	経営指導の 受託 資金援助	資金の貸付 (注2)	24,420	短期貸付金	24,420
					利息の受取 (注2)	681	未収利息	210
子会社	Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd.	所有 直接 100%	—	経営指導の 受託	現物出資 (注4)	275,358	—	—
子会社	協和発酵キリン 株式会社	所有 直接 53%	兼任2名	資金貸借 関係	資金の借入 (注1,3)	172,575	短期借入金	181,343

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借取引が反復的に行われているため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。
2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 当社の有するLION PTY LTDの優先株式をKirin Holdings Singapore Pte.Ltd.に現物出資したものです。
5. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておりません。
また取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,117円 87銭
1 株当たり当期純利益	213円 39銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は2019年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるキリン株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の概要 (2018年12月31日現在)

吸収合併存続会社

名称	キリンホールディングス株式会社
事業の内容	グループの経営戦略策定及び経営管理

吸収合併消滅会社

名称	キリン株式会社
事業の内容	国内総合飲料事業の事業管理及び専門サービスの提供
営業収益	101,303百万円
当期純利益	56,511百万円
純資産	181,430百万円
総資産	218,019百万円

(2) 企業結合日

2019年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、キリン株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

キリンホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

中長期的な観点から今後の事業戦略の実現に適した体制を検討した結果、グループ一体経営をさらに推進し、機動的な組織体制を構築することを目的として、キリン株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上する予定であります。

(連結子会社の取得)

当社は2019年2月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵キリン株式会社(以下「協和発酵キリン」)から、同社の完全子会社である協和発酵バイオ株式会社(以下「協和発酵バイオ」)の株式の95%を取得(以下「本株式取得」)することを決議し、同日付で協和発酵キリンと株式譲渡契約(以下「本契約」)を締結しました。

1. 株式取得の理由

当社はキリングroup2027年長期経営構想「KV2027」にて次世代のグループの柱を構築するため、「医と食をつなぐ領域」の育成を重点課題の一つとして位置付けており、「健康」への取り組みを通じた新たな価値創造はグループの成長を牽引する事業の一つになりうると考えています。

これまでこの取り組みについて、2017年に当社が立ち上げたキリングroup統一ブランド「iMUSE」により、当社の連結子会社であるキリン株式会社、小岩井乳業株式会社、及び協和発酵バイオのグループ3社共同研究による「プラズマ乳酸菌」を事業化するなど、相互に協業を進めてきました。このような状況のもと、当社が将来の成長ドライバーとするべく注力する健康領域事業における更なる協業の可能性につき、協和発酵キリンと協議・検討を進めた結果、当社グループのバイオケミカル事業を担う子会社である協和発酵バイオを当社の直接の子会社とすることによって、相互の強みや経営資源の更なる有効活用及び健康領域を始めとした事業開発スピードの向上を実現することが可能となり、グループシナジー及び協和発酵バイオの企業価値の最大化につながると判断しました。また、本株式取得により、協和発酵キリンにおいても、新薬開発を中心とした医薬事業に経営資源を集中することで、さらに成長スピードを加速させることが可能となり、ひいては当社グループの企業価値最大化につながることから、協和発酵キリンから協和発酵バイオの株式を取得することといたしました。

2. 取得先

協和発酵キリン株式会社

3. 当該子会社の概要

名称	協和発酵バイオ株式会社
事業の内容	医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の研究、開発、製造、販売

4. 取得予定日

2019年4月24日

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
取得株式数	95株 (議決権の数：95個)
取得価額	約1,280億円
異動後の所有株式数	95株 (議決権の数：95個) (議決権所有割合：95%)

(注1) 本件公表時(2019年2月5日)における対象会社の発行済株式数は10株ですが、対象会社は本株式取得の実行日までに株式分割(1株につき10株の割合)を行う予定であり、本株式取得の実行時には発行済株式数が100株となる予定です。なお、上表における株式数及び議決権の数は、株式分割実施後の値を使用しております。

(注2) 取得価額は、株式取得の実行日までに協和発酵バイオが協和発酵キリンに対して行う剰余金の配当や株式取得実行日が属する月の前月の末日を基準日とする協和発酵バイオの連結純資産の額の状況により、調整が行われます。

(注3) 協和発酵キリンが継続保有する協和発酵バイオ株式については、株式取得実行時から3年経過した日(ただし、当社及び協和発酵キリンが別途書面により合意した場合にはその日)以降、協和発酵キリンが当社に売却する権利を保有しています。

第 1 8 0 期 事 業 報 告

〔 2 0 1 8 年 1 月 1 日 から
2 0 1 8 年 1 2 月 3 1 日 まで 〕

キリンホールディングス株式会社

1 キリングループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当年度における世界経済は、米中貿易摩擦や中国経済の急減速、不透明な欧州の政治情勢、新興国の経済減速等により不確実性が高まりましたが、好調な米国経済が下支えとなり底堅さを維持しました。また、SDGs^{*1}やパリ協定を通じて様々なグローバルな社会課題が明確化され、民間企業の貢献も期待されています。中でも気候変動に関しては地球規模で共通の課題となっております。

わが国では、良好な雇用環境や設備投資ニーズの高まりが追い風となり、日本経済は緩やかに伸長しました。一方、相次ぐ自然災害による製造・物流等の制約や、原油価格・生鮮食品価格の上昇によるコスト高の景気マイナス要因も見られました。

キリングループでは、「キリングループ2016年-2018年中期経営計画」(略称：2016年中計)の最終年度である当年度において、「構造改革による、キリングループの再生」の実現に向けて、キリンビール(株)の収益基盤強化を最優先課題として取り組み、成熟が進む国内酒類市場の活性化を図りました。

これらの結果、当年度の売上収益は、キリンビール(株)の販売数量増加による日本総合飲料事業での増収と、海外総合飲料事業での大幅な増収により増加しました。事業利益^{*2}は、海外総合飲料事業における為替影響や、医薬・バイオケミカル事業における協和メデックス(株)の連結除外の影響等により両事業ともに減収

となりましたが、キリンビール(株)の好調を背景に日本総合飲料事業での大幅な増収が貢献し、増加しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年のブラジルキリン社の全株式譲渡に伴う売却益計上による反動で、減少しました。

さらに、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」(略称：新KV2021)の実現に向け策定した「グループCSV^{*3}コミットメント」に基づき、酒類、飲料、医薬・バイオケミカルの各事業で、CSV重点課題である「健康」、「地域社会への貢献」、「環境」、「酒類メーカーとしての責任」の解決に向けた取り組みを一段と前進させました。「健康」については、キリングループの独自素材「プラズマ乳酸菌」^{*4}に関する研究結果を新たに発表するなど、グループ横断ブランド「iMUSE(イミュース)」の価値向上を図りました。「地域社会への貢献」では、岩手県遠野市等との連携を強化して日本産ホップの持続的生産を支援しました。「環境」については、金融安定理事会^{*5}により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD^{*6})」の提言に従い、気候変動に対するシナリオ分析を行い、12月には日本の食品会社として初めてTCFDへの賛同を表明しました。今後気候変動がキリングループの事業に与えるリスクや機会について関連する情報開示の拡充を進めていきます。

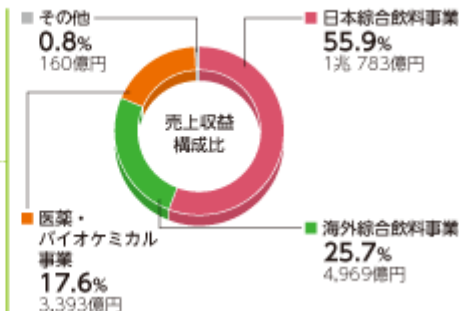
- ※1 持続可能な開発目標のことで、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。
- ※2 売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、事業の経常的な業績を測る利益指標です。
- ※3 Creating Shared Valueの略で、社会課題への取り組みによる「社会的価値の創造」と「経済的価値の創造」の両立により、企業価値向上を実現することです。
- ※4 キリングループが学会や学術論文の発表を通して研究を進めている乳酸菌で、体の免疫の仕組みにおいて司令塔の役割を果たすプラズマサイトイド樹状細胞を直接活性化させることから名づけました。
- ※5 世界主要国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表が参加する国際機関です。
- ※6 Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略です。

当期実績

連結売上収益	1兆9,305億円 (前期比 3.6%増)
連結事業利益	1,993億円 (前期比 2.4%増)
連結税引前利益	2,469億円 (前期比 5.6%増)
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,642億円 (前期比 32.1%減)

ご参考

ROE	17.5%
平準化EPS	167円 (前期比 10.6%増)



日本総合飲料 事業部門

■ 連結売上収益 1兆 783億円 (前期比 2.6%増)
 ■ 連結事業利益 812億円 (前期比 11.9%増)

麒麟ビール(株)は、ビール類全体の魅力化に注力するとともに、ブランドを絞り込んだ効率の高いマーケティング活動を行いました。ビールカテゴリーでは、フラッグシップブランドである「麒麟一番搾り生ビール」の販売数量が市場平均前年比を上回り、特に缶製品が好調に推移しました。クラフトビール^{*7}市場の拡大と活性化を目指した「Tap Marché(タップ・マルシェ)」^{*8}は、7ブルワリー・19銘柄のラインアップを展開し、累計展開店舗数は全国で約7,000店となりました。新ジャンルカテゴリーでは、3月に発売して以来、過去10年の麒麟ビール(株)新商品で最大の売上^{*9}となった「本麒麟」の貢献や、5月にリニューアルした「麒麟 のどごしく生>」の復調等により、ビール類市場が前年比マイナスとなる中、当社のビール類全体の販売数量は前年から増加しました。市場が伸長し続けるRTD^{*10}カテゴリーでは、主力商品である「麒麟 氷結」が堅調に推移し、「麒麟 本搾りTMチューハイ」や4月に発売した「麒麟・ザ・ストロング」が大変好調で、RTD全体の販売数量が前年よりも大きく増加しました。また、洋酒カテゴリーにおいては、「ホワイトホース」等の輸入ウイスキーを中心に売上が前年よりも増加しました。

メルシャン(株)は、ワイン事業の活性化及び事業の収益構造改革を目指し、ワイン各カテゴリーの注力ブランドに集中したマーケティング活動を行いました。注目が高まる日本ワイン市場では、商品ポートフォリオを刷新した「シャトー・メルシャン」の販売が好調に推移しました。また、国内製造ワインでは、主力商品である「おいしい酸化防止剤無添加ワイン」の販売数量が堅調に推移し、輸入ワインではデイリーワインの「フロンテラ」、中価格帯の「カッセルロ・デル・ディアブロ」等、主力ブランドの販売が好調に推移しました。

麒麟ビバレッジ(株)は、一層強固なブランド体系の構築と事業基盤の強化に取り組みました。基盤ブランドである「麒麟 午後の紅茶」は、お客様のニーズに対応した「おいしい無糖」の販売が堅調に推移し、3月にリニューアルした「麒麟 生茶」は、3年連続で販売数量が増加しました。また、4月にリニューアルした「麒麟レモン」は年間目標を上方修正し、大変好評をいただきました。一方、コーヒーの「麒麟 ファイア」は、缶コーヒー市場の縮小傾向の影響を受けて販売数量が伸び悩みました。

※7 造り手の顔が見えてそのこだわりが感じられ味の違いや個性を楽しめるビールです。

※8 当社が開発した1台で数種類のビールの提供が可能な小型のディスペンサーを設置することにより、多様なクラフトビールを楽しんでいただくための仕組みです。

※9 発売から7か月間の累計出荷実績で比較しております。

※10 栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料で、Ready to Drinkの略です。



売上収益構成比

各事業会社の主要商品

麒麟ビール(株) 麒麟一番搾り生ビール、淡麗グリーンラベル、麒麟 のどごしく生>、本麒麟、麒麟 氷結、麒麟・ザ・ストロング
 メルシャン(株) シャトー・メルシャン、おいしい酸化防止剤無添加ワイン、フロンテラ、カッセルロ・デル・ディアブロ
 麒麟ビバレッジ(株) 麒麟 午後の紅茶、麒麟 生茶、麒麟 ファイア、麒麟レモン、麒麟 世界のKitchenから



海外総合飲料 事業部門

■ 連結売上収益 **4,969**億円 (前期比 10.8%増)
 ■ 連結事業利益 **651**億円 (前期比 1.9%減)

ライオン社酒類事業では、中長期的な利益回復を目指したブランドポートフォリオ戦略に基づき、成長カテゴリでのブランド強化を進めました。これにより、「アイアン・ジャック」ブランドや全国展開を進める「ファーフィー」、「ジェームス・スクワイア」の販売が好調に推移するとともに、クラフトビールの海外展開を加速しました。その結果、ニュー・サウス・ウェールズ州やクィーンズランド州における容器保証金制度の影響等がありましたが、酒類事業全体の販売数量は堅調に推移しました。ライオン社飲料事業では、注力カテゴリーを中心にブランド強化を進め、乳飲料の主力商品「デア」や、ヨーグルトでは「ファーマーズユニオン」ブランドの販売数量が前年から増加しました。一方、大型容器入り果汁飲料等の販売数量が減少し、飲料全体での販売数量は前年を下回りました。

なお、10月に当社及びライオン社は、ライオン社

飲料事業の株式を第三者に譲渡する検討の開始について発表しました。同社飲料事業は、事業構造の変革によりこれまで着実に収益性が向上してきましたが、将来の成長に向けた戦略遂行へステージを移していくにあたり、慎重かつ戦略的な選択肢を検討した結果、同社飲料事業の売却による事業分離が最善策であると判断しました。

ミャンマー・ブルワリー社は、主力商品「ミャンマービール」が缶を中心に好調に推移したほか、製造能力増強により供給が安定したエコノミーカテゴリーの「アングマン ゴールド」が大幅に販売数量を増やしました。

北米でコカ・コーラのボトラー事業を展開するCCNNE社^{※11}は事業エリアを拡大したことにより、販売数量が大幅に増加しました。

※11 米国北東部で清涼飲料の製造・販売事業を展開する当社の完全子会社である、ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社の略称です。



各事業会社の主要商品

ライオン社 [酒類]フォーエックス・ゴールド、ジェームス・スクワイア、アイアン・ジャック [飲料]デア、デアリー・ファーマーズ
 ミャンマー・ブルワリー社 ミャンマービール、アングマン ゴールド、キリン一番搾り(KIRIN ICHIBAN)、ミャンマー プレミアム



医薬・バイオケミカル 事業部門

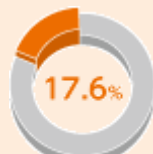
■ 連結売上収益 **3,393**億円（前期比 2.1%減）
 ■ 連結事業利益 **588**億円（前期比 5.5%減）

協和発酵キリン(株)の医薬事業では、「グローバル・スペシャリティファーマ」^{※12}への飛躍を目指し、グローバル戦略品の価値最大化を目指すとともに、新製品群を中心とした既存製品の市場浸透や、質の高い医療情報の提供により地域の医療に貢献していくエリア別の顧客関係強化、新たな開発パイプラインの充実を進めました。国内では、協和メデックス(株)の連結除外の影響に加え、4月に実施された薬価基準引き下げ及び医療費抑制策に伴う後発医薬品の浸透や競合品の影響等により、売上は前年より減少しました。一方、発熱性好中球減少症発症抑制剤「ジーラスタ」^{※13}、パーキンソン病治療剤「ノウリアスト」、2型糖尿病治療剤「オングリザ」が好調に推移しました。欧米では、2018年に販売を開始したX染色体連鎖性低リン

血症治療剤「Crysvita」^{※14}や、菌状息肉腫及びセザリー症候群の治療薬「POTELIGEO」^{※15}が順調に浸透していることに加え、技術収入等が上乘せとなるなど、売上が前年から増加しました。

バイオケミカル事業においては、国内では前年の植物成長調整剤の事業譲渡による影響や、海外での一部品目の競争激化の影響により、売上が前年から減少しました。一方で、海外工場の本格稼働によるコスト改善や製品構成の見直しにより、前年に比べて収益性が向上しました。

- ※12 「世界を舞台に、強みのある疾患カテゴリー(がん、腎、免疫疾患を中心とした領域)に集中して活躍する製薬会社」を意味しております。
- ※13 白血球の一種である好中球を増加させる薬剤です。
- ※14 主に遺伝的な原因で骨の成長・維持に障害をきたす希少な疾患である、X染色体連鎖性低リン血症の治療薬です。X染色体連鎖性低リン血症は、くる病又は骨軟化症の症状を呈する希少な疾患です。
- ※15 特定の血液がんの治療薬として、国内では製品名「ポテリジオ」として販売されております。



売上収益構成比

各事業会社の主要製品

協和発酵キリン(株) ネスプ、レグパラ、オルケディア、ジールスタ、ノウリアスト、Crysvita、POTELIGEO
 協和発酵バイオ(株) 協和発酵バイオの健康食品シリーズ(「オルニチン」、「アルギニンEX」等)

長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」(KV2027)

グループ経営理念 キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよろこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します

2027年目指す姿 食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる

新コーポレート
スローガン

よろこびがつなぐ世界へ



KV2027と2019年中期経営計画の構図

キリングroup・ビジョン2027 (KV2027)

2027年
目指す姿

2019年中期経営計画

2022年中計 2025年中計

新たな成長を目指したキリングroupの基盤づくり

将来の成長機会 「医と食をつなぐ事業」の立ち上げ、育成

成長の基盤 既存事業の利益成長

成長の原動力 イノベーションを実現する組織能力の強化

既存領域への成長投資と持続的成長に向けた戦略的投資

食から医に
わたる領域
で価値を
創造し、
世界の
CSV先進
企業となる

2019年中期経営計画の目標

財務目標

平準化^{※2}EPS(1株当たり利益)
年平均成長率 5%以上
ROIC^{※3}
2021年度 10%以上

非財務目標

CSVコミットメント
企業ブランド価値^{※4}
2021年度 2,200百万米ドル以上
従業員エンゲージメント
2021年度 72%以上

- ※1 財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除きます。
- ※2 その他の営業収益・費用等の非経常項目を除外し、より実質的な収益力を反映させるための調整をしております。
- ※3 利益税引後利益/(有利子負債の期首期末平均+資本合計の期首期末平均)
- ※4 企業ブランド価値評価にあたっては、特インターブランドジャパン「ブランドランキング」におけるKIRINブランド価値評価を使用します。

(2) 対処すべき課題

2016年中計では、重要課題として「ビール事業の収益基盤強化」、「低収益事業の再生・再編」、「医薬・バイオケミカル事業の飛躍的成長」に取り組み、基本方針として掲げた“構造改革による、キリングループの再生”を達成しました。

一方、キリングループを取り巻く経営環境に目を向けると、様々な社会課題がグローバル化しており、深刻さが増してきております。国内における少子高齢化による様々な影響や医療費の問題のほか、世界では糖分やアルコールに対する厳しい規制も現実味を帯びてきました。不透明、不確実、かつ不安定な時代の中で会社を持続的に成長させていくためには、社会的価値と経済的価値を創出し、社会とともに歩んでいくことが求められます。

こうした環境変化に鑑み、キリングループは長期経営構想「キリングループ・ビジョン2027」（略称：KV2027）とKV2027の実現に向けた最初の3か年計画として「キリングループ2019年-2021年中期経営計画」（略称：2019年中計）を策定しました。あわせて、経営理念を改定し、新たにコーポレートスローガンを制定することで、事業を通じた社会への貢献をより明確に打ち出しました。（前ページをご参照ください。）

KV2027において、キリングループは「食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる」ことを目指します。「グループCSVコミットメント」に基づき、CSV重点課題である“健康”、“地域社会・コミュニティへの貢献”、“環境”、“酒類メーカーとしての責任”の解決に、より一層高いレベルで取り組みます。

※ Information and Communication Technology(情報通信技術)の略です。情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている「IT(Information Technology)」に代わる言葉として使われております。

次期業績予想

連結売上収益	2,000億円 (前期比 3.6%増)
連結事業利益	1,900億円 (前期比 4.7%減)
連結税引前利益	1,900億円 (前期比 23.0%減)
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,200億円 (前期比 26.9%減)

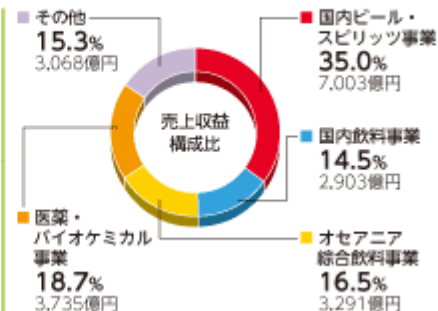
ご参考

ROIC	8.8%
平準化EPS	157円 (前期比 6.0%減)

今回策定したKV2027では、これまでの「酒類」、「飲料」、「医薬・バイオケミカル」の既存領域を「食領域」と「医領域」に再設定し、この2つの中間に「医と食をつなぐ領域」を新たに立ち上げます。「食領域」は主に酒類事業と飲料事業を指し、収益力をさらに強化するほか、お客様の心に強く残るブランドの育成に力を入れていきます。「医領域」では、協和発酵キリン(株)を中心に、医薬事業の飛躍的な成長を図り「グローバル・スペシャリティファーマ」の実現を目指します。新しく立ち上げる「医と食をつなぐ領域」については、これまでキリングループが培ってきた組織能力や資産を生かして事業の創造・拡大を図り、健康に対するお客様のニーズに応え、こころ豊かな社会に貢献していきます。また、イノベーションの実現に必要な組織能力の強化に向けて「お客様主語のマーケティング力」、「確かな価値を生む技術力」、「価値創造を加速するICT*」、「多様な人材と挑戦する風土」の改革を進めます。

2019年中計では、①イノベーションを実現する組織能力の強化、②既存事業の利益成長、③「医と食をつなぐ事業」の立ち上げ・育成を3本の成長シナリオとして、KV2027の実現に向けた新たな礎を作り上げます。さらに、3か年にわたり、総額1兆円以上を既存領域への成長投資と持続的成長に向けた戦略的投資に振り分け、事業の成長をより確かなものにするるとともに、株主還元をさらに充実させて株主価値を最大化します。

なお、上記を踏まえ、2019年度より事業セグメントを「国内ビール・スピリッツ事業」、「国内飲料事業」、「オセアニア総合飲料事業」、「医薬・バイオケミカル事業」と改めます。



国内ビール・スピリッツ事業

キリンビール(株)では、「キリン一番搾り生ビール」、「本麒麟」、「淡麗グリーンラベル」をリニューアルし、「キリン のどごしく生」のコミュニケーションを強化するなど、主力ブランドへの集中投資を行います。さらに、クラフトビールでは、「Tap Marché(タップ・マルシェ)」の展開店舗数を拡大し、体験の場を広げるにより市場の魅力化を図るとともに、日本産ホップ生産の継続に向けた活動を支援します。また、酒税法改正や消費税増税、嗜好の多様化による市場の変化に対応すべく、RTDの「キリン 氷結」、「キリン・ザ・ストロング」やノンアルコール・ビールテイスト飲料の「キリン 零ICHI(ゼロイチ)」を中心にブランド力の強化を図ります。

国内飲料事業

キリンビバレッジ(株)では、成長による利益創出のステージを継続し、「キリン 午後の紅茶」、「キリン 生茶」、「キリン ファイア」の基盤ブランドを中心に成長を図ります。また、健康領域の商品展開やグローバル展開等、新たな取り組みを行うほか、持続可能な仕組みづくりに向けて調達・生産・物流等サプライチェーンの強化を進めます。

オセアニア総合飲料事業

ライオン社は、飲料事業の株式を第三者に譲渡する検討をしており、今後はビールを中心とした酒類事業を展開することになります。ライオン社酒類事業では、主力ブランドへの集中投資を引き続き行うことで、成長カテゴリーでのブランド強化を図ります。また、将来の利益成長に向けて、今後拡大が見込めるクラフトビールの展開をさらに加速し今後の柱の1つとして育成していきます。

今後とも、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

医薬・バイオケミカル事業

協和発酵キリン(株)の医薬事業では、グローバルで順調に進捗する「Crysvita」、「POTELIGEO」を収益の柱として販売を拡大するとともに、KW-6002(日本製品名「ノウリアスト」)を着実に海外で上市し、「グローバル・スペシャリティファーマ」へのさらなる飛躍を実現します。また、2019年7月には社名を協和キリン(株)に変更し、新たなグローバル組織体制「One Kyowa Kirin」への移行を推進することで、これら3品の次に続く医薬品のグローバルでの上市と新薬候補の充実を目指します。

バイオケミカル事業では、グローバルな品質保証体制や安定した生産基盤を確立するとともに、素材の機能性を重視した健康食品の新製品開発に取り組みます。

その他

メルシャン(株)では、カテゴリーごとに注力ブランドの選択と集中をさらに進めてブランドの強化を図り、成長性・収益性の高い商品ポートフォリオの構築に取り組みます。「シャトー・メルシャン」については、「3つのワイナリー」を拠点としたCSV活動を強化し、ワイン・ブドウづくりを支える産地・地域の活性化に貢献していきます。

ミャンマー・ブルワリー社では、「CSV経営の実現」、「卓越したマーケティング」、「卓越したマネジメントシステム」に注力した組織能力向上に取り組みます。ミャンマー市場における競合環境や市場環境の変化に対応すべく、「ミャンマービール」、「アングマン ゴールド」を中心に、販促活動や投資のメリハリをつけることで市場でのプレゼンスを高めていきます。

CCNNE社では、製造拠点の再編を行うなど、今後の収益力向上のため継続して抜本的な構造改革を行っていきます。

キリンググループの
CSV

キリンググループ「健康」への取り組み事例

近年の雇用労働環境の変化により、従業員の心と身体の健康問題に関心が集まっています。従業員やその家族が明るく楽しく健康であることが、風通しの良い組織風土を醸成します。その結果、じっくり考える時間やチャレンジする時間を創出でき、仕事のパフォーマンスが向上してイノベーションを実現する力を生み出します。キリンググループは「従業員の健康サポート」や「働き方改革」を通じて健康にいきいきと働ける組織づくりを目指していきます。

また、高齢化が進み医療費が増す日本において、健康でいることは医療費削減につながるほか、寿命が伸びることにより労働力の確保や経済の活性化につながります。キリンググループは、「プラズマ乳酸菌」を使った商品の展開や研究等、医と食をつなぐ事業を展開し、社会的課題の解決に貢献します。

社会的課題の解決 ～医と食をつなぐ事業を展開～

「プラズマ乳酸菌」商品の拡大

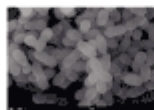
「プラズマ乳酸菌」はキリン(株)・小岩井乳業(株)・協和発酵バイオ(株)が共同研究を行っている乳酸菌です。

「iMUSE」ブランドを2017年に立ち上げ、順調に売上を伸ばしています。



「プラズマ乳酸菌」の研究成果

「プラズマ乳酸菌」の摂取によるプレゼンティーズム*への影響について、ヤフー(株)と共同で研究成果を発表しました。



* 出勤はしているが、業務の能率が落ちている状態のことです。

企業課題の解決 ～健康経営の実現～

従業員の健康サポート

例えば「生活習慣病」と「睡眠」は、様々な研究によりその関係性が指摘されています。「睡眠」と労働生産性の関わりを理解してもらおう健康セミナーを2018年に実施しました。

柔軟な働き方

「働き方改革」の一例として「なりキリンママ・パパ」を展開しています。育児や介護等を想定し、時間制約がある働き方を疑似体験し、労働生産性を向上させるキリンググループ独自の施策です。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	日本基準	
	第177期 (2015年度)	第178期 (2016年度)
売上高	(百万円) 2,196,925	2,075,070
営業利益	(百万円) 124,751	141,889
経常利益	(百万円) 128,199	140,676
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円) △47,329	118,158
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円) △51.87	129.49
純資産	(百万円) 938,083	946,083
1株当たり純資産	(円) 727.48	745.92
総資産	(百万円) 2,443,773	2,348,166

区 分	国際財務報告基準(IFRS)		
	第178期 (2016年度)	第179期 (2017年度)	第180期 (2018年度)
売上収益	(百万円) 1,853,937	1,863,730	1,930,522
事業利益	(百万円) 181,982	194,609	199,327
税引前利益	(百万円) 208,151	233,711	246,852
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	148,918	241,991	164,202
基本的1株当たり当期利益	(円) 163.19	265.17	183.57
資本合計	(百万円) 959,188	1,229,139	1,200,920
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円) 773.82	1,049.55	1,043.37
資産合計	(百万円) 2,422,825	2,398,572	2,303,624

- (注) 1. 第179期より、当社の連結計算書類は国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成しております。また、第178期についても、IFRSに基づいた数値を参考として記載しております。
2. 日本基準に基づく数値(1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を除く。)については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 第179期に実施した事業の取得について、取得日において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な評価に基づいて会計処理しておりました。第180期において評価が確定したため、第179期の数値を遡及修正しております。

(4) 設備投資の状況

当年度の設備投資額は、支払いベースで608億円であります。

なお、当年度中に完成した主要設備及び当年度末現在実施中又は計画中の主要設備に該当する事項はありません。

(5) 資金調達の状況

当年度末現在の社債を含めた借入金総額は、4,150億円であります。

当年度の主要な資金調達は、当社による総額250億円の無担保社債の発行であり、主たる目的は借入金の返済であります。

(6) 主要な事業内容

主要な事業は酒類、飲料、医薬品・バイオケミカル製品等の製造・販売であり、事業部門別の主要商品は次のとおりであります。

事業部門	主要商品
■ 日本総合飲料	ビール、発泡酒、新ジャンル、ワイン、洋酒等の酒類、清涼飲料
■ 海外総合飲料	ビール、洋酒、清涼飲料、乳製品等
■ 医薬・バイオケミカル	医薬品、バイオケミカル製品等
■ その他	乳製品等

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

事業部門	会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
■ 日本総合飲料	キリン株式会社	東京都中野区	百万円 500	100%	日本総合飲料事業の事業管理
	麒麟麦酒株式会社	東京都中野区	百万円 30,000	100	酒類の製造・販売
	メルシャン株式会社	東京都中野区	百万円 3,000	100	酒類の輸入・製造・販売
	キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区	百万円 8,417	100	清涼飲料の製造・販売
	キリンビバレッジバリューベンダー株式会社	東京都中野区	百万円 100	100	清涼飲料の販売
■ 海外総合飲料	ライオン社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	百万豪ドル 7,531	100	オセアニアにおける酒類・飲料事業の統括
	ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社	アメリカ ニューハンプシャー州	千米ドル 930	100	清涼飲料の製造・販売
■ 医薬・ バイオケミカル	協和発酵キリン 株式会社	東京都千代田区	百万円 26,745	50.1	医療用医薬品の製造・販売

- (注) 1. 持株比率は、間接保有を含んでおります。
 2. 当社は、2019年7月1日付をもって、キリン株式会社を吸収合併する予定です。
 3. キリンビバレッジ株式会社は、2019年1月1日付をもって、キリンビバレッジバリューベンダー株式会社を吸収合併いたしました。

② 重要な関連会社の状況

事業部門	会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
■ 海外総合飲料	サンミゲルビール社	フィリピン メトロマニラ	百万フィリピン ペソ 15,410	48.4%	ビールの製造・販売
	華潤麒麟飲料社	ブリティッシュ・ ヴァージン・ アイランズ	米ドル 1,000	40.0	中国における清涼飲料事業の統括

(8) 主要な営業所及び工場等

① 当 社 本 店：東京都中野区中野四丁目10番2号

② 子会社

事業部門	会社名	主要拠点	
■ 日本総合飲料	キリン株式会社	本 店	東京都中野区
		研究所	酒類技術研究所(横浜市)等6拠点
	麒麟麦酒株式会社	本 店	東京都中野区
		営業所	首都圏統括本部(東京都中央区)等11統括本部
	メルシャン株式会社	工 場	横浜工場(横浜市)等9工場
		本 店	東京都中野区
	キリンビバレッジ株式会社	営業所	首都圏統括支社(東京都中央区)等9支社
		工 場	藤沢工場(藤沢市)等4工場
	キリンビバレッジバリューベンダー株式会社	本 店	東京都千代田区
		営業所	首都圏地区本部(東京都千代田区)等7地区本部
	ライオン社	工 場	湘南工場(神奈川県高座郡寒川町)、 滋賀工場(滋賀県犬上郡多賀町)
		本 店	東京都中野区
■ 海外総合飲料	ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社	営業所	首都圏支社(東京都千代田区)等7支社
		本 店	オーストラリア ニューサウスウェールズ州
■ 医薬・ バイオケミカル	協和発酵キリン 株 式 会 社	本 店	アメリカ ニューハンプシャー州
		本 店	東京都千代田区
		営業所	東京支店(東京都中央区)等13支店
		工 場	高崎工場(高崎市)、宇部工場(宇部市)
		研究所	富士リサーチパーク(静岡県駿東郡長泉町)等4拠点

(9) 従業員の状況

事業部門	従業員数 名
■ 日本総合飲料	11,841
■ 海外総合飲料	11,112
■ 医薬・バイオケミカル	7,242
■ その他	249
■ 全社(共通)	20
合計	30,464

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。(当社からの出向者を除き、受入出向者を含む。)

(10) 重要な事業の譲渡・譲受け、他の会社の株式の取得・処分等の状況

- 協和発酵キリン株式会社は、2018年1月、保有していた協和メデックス株式会社の発行済株式総数の66.6%(354,300株)の株式を日立化成株式会社へ譲渡いたしました。
- 当社は、2018年1月、保有していたキリン・アムジェン社の全株式を譲渡(キリン・アムジェン社による自己株式取得)いたしました。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	95,004
シンジケートローン	69,636

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行及び農林中央金庫をそれぞれ幹事とするものであります。

(12) その他現況に関する重要な事項

当社は、2019年2月、協和発酵キリン株式会社との間で、同社の完全子会社である協和発酵バイオ株式会社の株式の95%を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

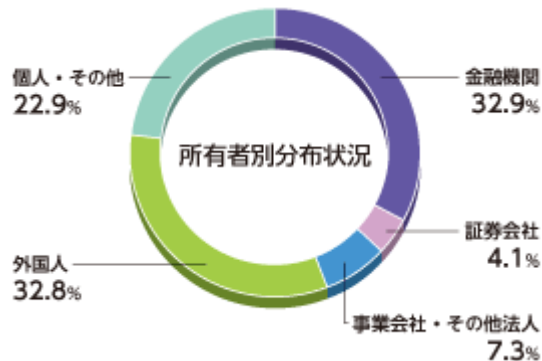
1,732,026,000株

(2) 発行済株式の総数

914,000,000株 (前期末比 増減なし)

(3) 株主数

162,986名 (前期末比 10,481名増)



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	72,517	8.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	45,290	5.1
明治安田生命保険相互会社	32,996	3.7
JP MORGAN CHASE BANK 380055	30,176	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	17,818	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	17,287	1.9
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	15,644	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	14,595	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	13,780	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	13,145	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式36,001千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	磯崎 功典	—	キリン株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	西村 慶介	事業提携・投資戦略 海外担当	キリン株式会社常務執行役員 サンミゲルビール社取締役 華潤麒麟飲料社取締役 ザコカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社取締役 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長
取締役常務執行役員	三好 敏也	人事総務戦略 マーケティング戦略 ブランド戦略	キリン株式会社常務執行役員 サンミゲルビール社取締役
取締役常務執行役員	石井 康之	SCM(生産・物流・調達) 戦略	キリン株式会社常務執行役員
*取締役常務執行役員	横田 乃里也	財務戦略 IR戦略 情報戦略	キリン株式会社常務執行役員 協和発酵キリン株式会社取締役 キリンビジネスシステム株式会社取締役
取締役	有馬 利男	取締役会議長	株式会社りそなホールディングス社外取締役 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事
取締役	荒川 詔四	—	株式会社ブリヂストン相談役
取締役	岩田 喜美枝	指名・報酬諮問委員会 委員長	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役 住友商事株式会社社外取締役 東京都監査委員
取締役	永易 克典	—	株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 新日鐵住金株式会社社外監査役 三菱自動車工業株式会社社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
常勤監査役	石原 基康	—	キリン株式会社監査役 協和発酵キリン株式会社監査役
*常勤監査役	伊藤 彰浩	—	キリン株式会社監査役
監査役	森 正勝	—	国際大学特別顧問 スタンレー電気株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役
監査役	松田 千恵子	—	首都大学東京経済経営学部教授 首都大学東京大学院経営学研究科教授 サトーホールディングス株式会社社外取締役 日立化成株式会社社外取締役 フォスター電機株式会社社外取締役
*監査役	中田 順夫	—	日比谷中田法律事務所代表パートナー

- (注) 1. *印の取締役及び監査役は、2018年3月29日付をもって、新たに就任いたしました。
2. 取締役のうち有馬利男、荒川詔四、岩田喜美枝及び永易克典の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち森正勝、松田千恵子及び中田順夫の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役永易克典氏の重要な兼職先である株式会社三菱UFJ銀行と当社との間には、金銭借入等の取引があります。
5. 取締役永易克典氏の重要な兼職先である一般社団法人日本経済団体連合会と当社との間には、会費の支払い等の取引があります。
6. 常勤監査役伊藤彰浩氏は、当社のグループ財務戦略担当取締役を務めた経験があり、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
7. 監査役森正勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
8. 監査役松田千恵子氏は、一般社団法人日本CFO協会の主任研究委員を務めており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
9. 取締役有馬利男、荒川詔四及び岩田喜美枝の3氏並びに監査役森正勝、松田千恵子及び中田順夫の3氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
10. 以下の取締役及び監査役は、2018年3月29日付をもって、退任いたしました。
- 取 締 役 伊 藤 彰 浩
常勤監査役 鈴 木 政 士
監 査 役 橋 本 副 孝
11. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当等
常務執行役員	小 川 洋	広報戦略 リスク管理統括 法務統括 キリン株式会社取締役副社長
常務執行役員	溝 内 良 輔	CSV戦略 キリン株式会社取締役常務執行役員 ライオン社取締役
常務執行役員	小 林 憲 明	R&D戦略 品質保証統括 キリン株式会社取締役常務執行役員R&D本部長
執行役員	吉 村 透 留	グループ経営戦略担当ディレクター キリン株式会社常務執行役員

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象員数(名)					
		基本報酬		賞与		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役(社外取締役を除く)	477	225	6	153	5	99	5
監査役(社外監査役を除く)	71	71	3	—	—	—	—
社外役員	社外取締役	58	58	4	—	—	—
	社外監査役	43	43	4	—	—	—
計	649	397	17	153	5	99	5

- (注) 1. 当年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役5名ですが、上記報酬額には、2018年3月29日付をもって退任した取締役1名及び監査役2名分を含んでおります。
2. 常勤監査役伊藤彰浩氏は、2018年3月29日付をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、対象員数及び総額については、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に、それぞれ含めております。
3. 取締役の報酬限度額(基本報酬及び賞与)は、年額950百万円(2017年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額250百万円(2017年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。
4. 監査役の報酬限度額は、年額130百万円(2017年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。
5. 上記賞与額は、支給予定の額であります。
6. 上記株式報酬額は、社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として当年度に交付した株式に関し、交付株式数に、対象取締役が譲渡制限期間中継続して所定の地位を維持した場合の譲渡制限解除割合及び当該株式の1株当たりの払込金額を乗じた額であります。ただし、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する取締役については、譲渡制限解除割合を調整しております。

② 役員報酬の方針等

【役員報酬の基本方針】

当社の役員報酬の基本方針は、次のとおりであります。

- 1) 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主の皆様と価値を共有するものとしします。
- 2) 当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とします。
- 3) 社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保します。

【報酬構成と業績連動の仕組み】

短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付けるため、取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)、賞与(短期インセンティブ報酬)及び譲渡制限付株式報酬(中長期インセンティブ報酬)の3つで構成します*。

賞与の業績評価指標は、当社の連結事業利益及び個人業績評価指標(取締役会長及び取締役社長については連結事業利益のみ)とし、支給額は、目標達成時を100%として、0%~200%の範囲で変動します。

譲渡制限付株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画に掲げる主要な経営指標であるROE及び平準化EPSとします。譲渡制限期間満了時点で譲渡制限が解除される割合は、原則として、譲渡制限期間(原則3年間)の初年度の目標達成度合いに応じて33%~100%の範囲で定まります。当社は、原則として、譲渡制限を付した株式を毎年度取締役役に割り当てます。取締役が割当株式を譲渡制限期間中保有し続けるようにすることで、継続的な経営努力を促し、株価向上を動機付けます。

※ 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行うという役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査するという役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ基本報酬(固定報酬)のみを支給します。

【決定手続】

上記の役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

(3) 社外役員の当年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	有馬利男	15回中15回	—	取締役会議長として、取締役会の活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	荒川詔四	15回中15回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	岩田喜美枝	15回中14回	—	指名・報酬諮問委員会の委員長として委員会の運営を主導するとともに、行政官や企業経営者としての豊富な経験と見識に基づく有益な発言を行っております。
	永易克典	15回中13回	—	銀行経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
監査役	森正勝	15回中15回	16回中16回	コンサルティング会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	松田千恵子	15回中15回	16回中16回	大学教授としての専門的知見及び企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。
	中田順夫	12回中12回	12回中12回	弁護士としての企業法務に関する専門的知見及び豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な発言を行っております。

(注) 監査役中田順夫氏については、2018年3月29日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当年度に係る会計監査人としての報酬等の額	127 百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき当年度に係る金銭その他の財産上の利益の合計額	448 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ライオン社及びザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、次のとおりであります。

1 キリングループの取締役等*及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

* 取締役等(取締役、執行役員及びその他の業務執行者を指す。以下同じ。)

当社の取締役は、キリングループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループ経営監査担当(キリングループの各社内部監査部門を含む。)が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

2 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、以下の文書(電磁的記録を含む。)について、関連資料とともにこれらを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- 株主総会議事録
- 取締役会議事録
- グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- 決裁申請書(決裁権限がディレクター以上のもの)
- 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

3 キリングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、キリングループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループ経営監査担当(キリングループの各社内部監査部門を含む。)がキリングループの各社の内部監査を実施する。

4 キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、キリングループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- キリングループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。
- 当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じキリングループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- 職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。

- キリングループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

5 キリングループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)

当社の取締役は、キリングループの取締役等の職務執行の報告及びその他の業務の適正を確保するために、以下の事項を含むキリングループの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った運営を実行する。

- キリングループの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
 - キリングループの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
 - キリングループの情報伝達体制*に関する事項
 - 当社グループ経営監査担当によるキリングループの内部監査に関する事項
- * キリングループ内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項

6 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(以下総称して、監査役関連体制)

当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する者として、当社の使用人を任命する。

7 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。

8 キリングループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。

- キリングループの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
- 当社の監査役の同意を要する法定事項
- キリングループの内部統制システムの整備状況及びその運用状況

当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。

キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人(当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。)は、キリングループの各社の業務の適正を確保するうえで当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告することができる。

当社の監査役は、内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。

9 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたキリングループ共通の規程を整備し、キリングループの各社に周知したうえで適切に運用する。

10 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針

当社の取締役は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還手続等の方針について、当社の監査役と協議のうえ、これを定める。

11 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的で開催する。

また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がキリングループの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(2) 内部統制システムの運用状況

1 キリングループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

キリングループは、グループ共通の価値観“One Kirin”Valuesとして、「熱意と誠意」"Passion and Integrity"を定め、キリングループの各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、キリングループのコンプライアンスに関する考え方を、「キリングループコンプライアンス・ガイドライン」として定め、キリングループ内への周知・教育を実施し、浸透を図っております。また、内部通報制度に関する規程を策定し、「キリングループコンプライアンス(リスク統括)担当役員直通ホットライン」を設置するとともに、グループ各社にて内部通報制度を整備・運用しております。なお、内部通報制度においては、内部通報者の匿名性を保護し、不利な扱いを受けることを禁止しております。

2 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

3 キリングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

キリングループは、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「グループリスクマネジメント規程」、[グループリスクマネジメントシステムマニュアル]及びクライシス発生時の対応手順を定めた「グループクライシス管理マニュアル」を整備し、キリングループの各社に周知・運用しております。また、グループリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクマネジメントに関する活動内容の振り返り、活動予定についての審議又は報告を行っております。

4 キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当年度においては、取締役会を開催したほか、所定の事項についてはグループ経営戦略会議を開催し、審議いたしました。また、当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行すること、及び執行責任を明確にすることを目的として、執行役員制度を導入しており、効率的な意思決定を図っております。

なお、当社は、中期経営計画(2016年から2018年まで)及び年度計画に基づき、四半期ごとのモニタリング等を通じてキリングループの各社の業績管理を行っております。

5 キリングroupの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)

当社取締役会は、当年度の内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。

また、当社は、職務権限規程等に基づき、キリングroupの各社のモニタリングに関するルール・基準を整備し、四半期ごとのモニタリングを実施しております。

6 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(以下総称して、監査役関連体制)

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、監査役の業務を補助する組織として監査役室を設置しております。

7 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当社の監査役の業務を補助する専任の使用人は、業務執行から独立しており、当社の監査役の指揮命令のみに従っております。

8 キリングroupの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

キリングroupの各社は、内部通報制度を整備し、その運用状況について定期的に当社の監査役に報告しております。

また、当社は、「キリングroup監査役直通ホットライン」の運用等により、グループ全体における適切な内部通報制度の実現を目指しております。

9 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

キリングgroupは、前号の報告をした者の匿名性を保護すること、及びその者が不利な扱いを受けることを禁止するための体制を確保することを目的として、内部通報制度の設置・運用に関する規程を整備し、キリングgroupの各社に周知・運用しております。

10 当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針

当社は、当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

11 その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当年度中、当社の代表取締役社長との面談、当社の社外取締役との情報交換をそれぞれ行ったほか、当年度中に開催されたグループ経営戦略会議にすべて出席いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び比率等は、特段の注記のない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

コーポレートガバナンス体制

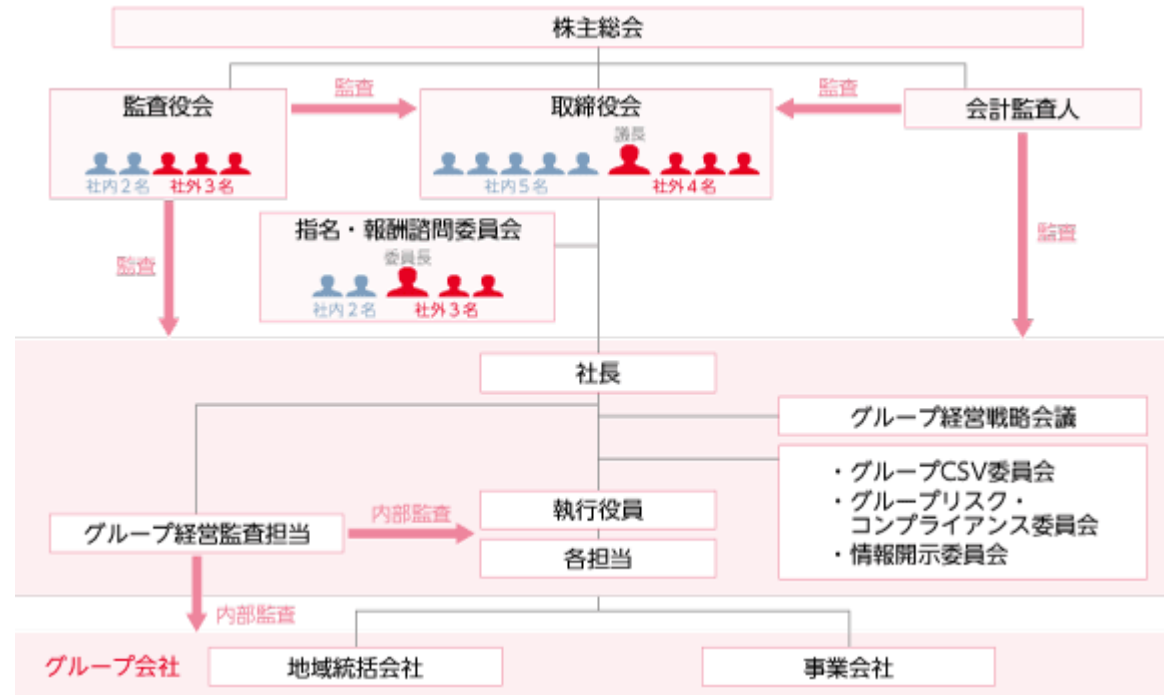
(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

キリングroupは、経営理念及びグループ共通の価値観である"One Kirin"Valuesのもと、長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン2021」における2021Visionの実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築しております。

キリングroupでは、酒類、飲料、医薬・バイオケミカルを中核とした多様かつグローバルな事業展開を統括する体制として、純粋持株会社制を採用しております。純粋持株会社である当社は、グループ全体戦略の策定と推進、各事業のモニタリング、グループ連携によるシナジー創出の推進等の役割を担い、グループ各社の戦略ステージに合わせて適切な権限付与を行うとともに、取締役を派遣すること等により各社のガバナンスの向上を図っております。

当社は、監査役会設置会社を採用し、ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持・向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っております。

<コーポレートガバナンス体制図>



(2) 取締役会の構成

当社取締役会は、2021Visionの実現のための知識、経験、能力、見識等を考慮し、多様性を確保しながら全体としてバランスよく、適正な人数で構成するとともに、透明性の高いガバナンス体制を構築し、客観的な経営の監督の実効性を確保するため、独立社外取締役を少なくとも2名以上選任しております。現在は、社内取締役5名、社外取締役4名であり、議長は社外取締役が務めております。

当社取締役会は、任意の委員会として、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。現在は、社内取締役2名、社外取締役3名であり、委員長は社外取締役が務めております。

(3) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の運営や議論の内容等に対する評価を定期的を実施し、「重要な意思決定」機能と「監督」機能の担保に努めております。

当年度は、第三者であるアドバイザーの調査に基づく評価の視点を盛り込んだアンケートを実施し、現状の取り組み・改善状況を踏まえつつ、取締役会で議論しております。

当年度における評価は、①戦略の策定とその実行及びモニタリングの監督、②リスク管理と危機管理の監督、③健全な企業倫理の周知徹底とその監督、④事業買収・撤退等の意思決定の監督、⑤役員報酬及び後継者育成計画等の監督、⑥ステークホルダーに対する開示全般の監督、⑦取締役会の構成及び運営の観点から実施し、その結果、取締役会全体として適切に機能しており、概ね実効性が確保されていると判断しております。

今後も中長期的な企業価値向上と持続的な成長を図るべく、取締役会の実効性の維持、向上に努めてまいります。

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第180期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月14日

キリンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役

伊藤 彰浩 


常勤監査役

石原 基永 

社外監査役

森 正勝 

社外監査役

松田 千恵子 

社外監査役

中田 順夫 

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日


キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

金子寛人 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

服部将一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山田真 

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日


キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

金子寛人 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

服部将一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山田真 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第180期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2019年1月28日開催の取締役会において、連結子会社であるキリン株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2019年2月5日開催の取締役会において、連結子会社である協和発酵キリン株式会社から、同社の完全子会社である協和発酵バイオ株式会社の株式の95%を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

協和発酵バイオ株式会社の株式の取得について

1. 本株式取得の理由

キリンホールディングス株式会社は、2021年に向けた長期経営構想「新キリン・グループ・ビジョン 2021」のもと、酒類・飲料事業と医薬・バイオケミカル事業を中核とするユニークな事業ポートフォリオ、強みである技術力とマーケティング力を活かし、事業を通じた社会課題の解決とお客様への価値提供を両立することにより、社会と共に持続的に成長することを目指してきました。社会課題の解決においては「健康」「地域社会への貢献」「環境」を重点課題と位置づけていますが、特に「健康」への取り組みを通じた新たな価値創造は、グループの成長を牽引する事業の一つになりうると考えています。

キリングroupにおいて医薬・バイオケミカル事業を担う協和発酵キリングroupは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」という経営理念のもと、医薬事業を核として、バイオケミカル事業等を展開しています。協和発酵バイオは、2008年に協和発酵工業株式会社（現協和発酵キリン）がバイオケミカル事業を新設分割することにより設立され、キリングroupのバイオケミカル事業を担う子会社として、発酵と合成の深く幅広い知見を駆使し、アミノ酸、核酸、ビタミン、ペプチド、合成化合物などの多種多様な製品を国内外に供給し、世界の人々の健康ニーズを満たす製品・サービスを提供してきました。

2017年には、キリンホールディングス株式会社が立ち上げたキリングroup統一ブランド「iMUSE」により、キリン株式会社、小岩井乳業株式会社、及び協和発酵バイオのグループ3社共同研究による「プラズマ乳酸菌」を事業化するなど、相互に協業を進めてきました。このような状況のもと、キリンホールディングス株式会社が将来の成長ドライバーとするべく注力する健康領域事業における更なる協業の可能性につき、協和発酵キリンと協議・検討を進めた結果、協和発酵バイオをキリンホールディングス株式会社の直接の子会社とすることによって、相互の強みや経営資源の更なる有効活用及び健康領域を始めとした事業開発スピードの向上を実現することが可能となり、グループシナジー及び協和発酵バイオの企業価値の最大化につながると判断しました。また、本株式取得により、協和発酵キリンにおいても、新薬開発を中心とした医薬事業に経営資源を集中することで、さらに成長スピードを加速させることが可能となり、ひいてはキリングroupの企業価値最大化につながることから、協和発酵キリンから協和発酵バイオの株式の一部を取得することといたしました。

2. 異動する子会社の概要（2018年12月31日現在）

(1)	名 称	協和発酵バイオ株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 南方 健志
(4)	事 業 内 容	医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の研究、開発、製造、販売
(5)	資 本 金	10,000 百万円
(6)	設 立 年 月 日	2008年10月1日
(7)	大株主及び持株比率	協和発酵キリン 100%
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	<p>資本関係</p> <p>キリンホールディングス株式会社は、当該会社の全株式（100%）を保有する協和発酵キリンの株式 50.10%を所有しています。</p> <p>人的関係</p> <p>キリンホールディングス株式会社の従業員6名が当該会社に出向しており、当該会社の従業員6名がキリンホールディングス株式会社に出向しています。</p> <p>取引関係</p> <p>キリンホールディングス株式会社は、当該会社との間で健康食品に係る製造委託を行っています。</p> <p>関連当事者への該当状況</p> <p>当該会社はキリンホールディングス株式会社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。</p>

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (IFRS)			
決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
資産合計	131,443百万円	130,024百万円	130,847百万円
売上収益	81,807百万円	81,136百万円	78,204百万円
コア営業利益	5,556百万円	7,189百万円	8,128百万円

(注1) コア営業利益は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出しております。

3. 株式取得の相手先の概要 (2018年12月31日現在)

(1) 名称	協和発酵キリン株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮本 昌志		
(4) 事業内容	医療用医薬品の製造・販売を行う事業持株会社		
(5) 資本金	26,745百万円		
(6) 設立年月日	1949年7月1日		
(7) 資本合計 (連結)	616,028百万円 (2017年12月期)		
(8) 資産合計 (連結)	708,295百万円 (2017年12月期)		
(9) 大株主及び持株比率 (2018年12月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・キリンホールディングス株式会社 50.10% ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6.91% ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.47% ・農林中央金庫 1.86% ・ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001 1.19% ・みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 1.18% ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) 0.85% ・ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント 0.85% 		
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	キリンホールディングス株式会社は、当該会社の発行済株式総数の50.10%を保有しています。	
	人的関係	キリンホールディングス株式会社の取締役1名が当該会社の取締役を、また、キリンホールディングス株式会社の常勤監査役1名が当該会社の監査役を兼務しています。更に、キリンホールディングス株式会社の従業員17名が当該会社に出向しており、当該会社の従業員11名がキリンホールディングス株式会社に出向しています。	
	取引関係	当該会社はキリンホールディングス株式会社に資金の貸付けを行っています。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、キリンホールディングス株式会社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。	

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	95株 (議決権の数: 95個)

(3) 取得価額	約1,280億円
(4) 異動後の所有株式数	95株 (議決権の数：95個) (議決権所有割合：95%)

(注1) 取得価額は、株式取得の実行日までに協和発酵バイオが協和発酵キリンに対して行う剰余金の配当や株式取得実行日が属する月の前月の末日を基準日とする協和発酵バイオの連結純資産の額の状況により、調整が行われます。

(注2) 取得価額は、協和発酵バイオの普通株式の対価であり、アドバイザー費用は含まれていません。アドバイザー費用については、キリンホールディングス株式会社は守秘義務を負っています。

(注3) 協和発酵キリンが継続保有する協和発酵バイオ株式については、株式取得実行時から3年経過した日（ただし、キリンホールディングス株式会社及び協和発酵キリンが別途書面により合意した場合にはその日）以降、協和発酵キリンがキリンホールディングス株式会社に売却する権利を保有しています。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年2月5日
(2) 契約締結日	同上
(3) 株式取得実行日	2019年4月24日

6. 今後の見通し

本件がキリンホールディングス株式会社の連結業績へ与える影響は軽微です。

以上



2019年4月26日

各 位

会 社 名	キリンホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 磯崎 功典 (コード番号 2503)
本 社 所 在 地	東京都中野区中野四丁目 10 番 2 号
問 合 せ 先	コーポレートコミュニ ケーション部長 堀 伸彦 (03-6837-7015)

**減損損失の計上、豪州子会社の一部事業譲渡及び
通期連結業績予想の修正に関するお知らせ**

キリンホールディングス株式会社（代表取締役社長：磯崎功典、以下「当社」）は、キリングループのオセアニア総合飲料事業を担う Lion Pty Ltd（以下「ライオン」）の飲料事業部門である Lion-Dairy & Drinks（以下「ライオン飲料事業」）の譲渡の検討を進める中で、下記のとおり減損損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。これに伴い、当社が2019年2月14日に公表した2019年12月期の業績予想を下記のとおり修正いたします。

また、当社及びライオンは、ライオン飲料事業のチーズ事業を Saputo Inc.の連結子会社である Saputo Dairy Australia に譲渡することを決定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 減損損失の計上及びその内容

2018年9月11日付「当社子会社に関する戦略的選択肢の検討開始について」及び同10月10日付「当社子会社の株式譲渡検討開始に関するお知らせ」に記載のとおり、当社及びライオンは、今後の成長に向けてライオン飲料事業の投資・保有の継続から売却まであらゆる選択肢を検討した後、同事業の成長ポテンシャルを最大化することができる第三者への譲渡が最善であると判断し、株式譲渡の検討を進めてきました。

当社及びライオンは、2019年4月までに受領したライオン飲料事業の売却に関するオファーの状況を踏まえ、2019年4月にライオン飲料事業の公正価値を評価しました。この評価にあたっては、オファー価格の水準と、直近の異常気象が牛乳の乳価と安定供給に与えた影響を反映することとし、当社及びライオンは慎重に検討を重ねた結果、ライオン飲料事業の資産の帳簿価額の評価減を認識するに至りました。

当社連結業績においては、2019年12月期第1四半期にて、減損損失約571億円を計上する予定です。

なお、当該減損損失の計上が、ライオン酒類事業に影響を及ぼすことはありません。

2. 事業譲渡の理由

当社とライオンによる慎重な査定を経て、ライオンは、カナダの大手乳業メーカーである Saputo Inc. の連結子会社である Saputo Dairy Australia との間で、ライオン飲料事業のチーズ事業のみを売却する契約の締結に合意することとなりました。当該契約の成立には、豪州競争・消費者委員会（Australian Competition & Consumer Commission）及び外国投資審査委員会（Foreign Investment Review Board）の承認その他標準的な手続き終了に係る条件を満たす必要がありますが、これらの手続きは 2019 年内に完了する見込みです。

Saputo Inc. の連結子会社である Saputo Dairy Australia に対するチーズ事業の譲渡額は、約 224 億円^(注1)（約 280 百万豪ドル）であり、決済方法は未定です。

なお、当社及びライオンは、チーズ事業を除くライオン飲料事業の譲渡について、複数の選択肢を考慮して引き続き交渉を進めていますが、現時点で決定した内容はありません。今後、開示すべき事実が決定した場合は、速やかに公表いたします。

（注1）1 豪ドル=80.00 円の場合

3. 事業譲渡の概要

（1）事業譲渡部門の内容

ライオン飲料事業の傘下にあるチーズ事業



（2）事業譲渡部門の経営成績、資産及び負債の項目及び金額

経営成績、資産及び負債については、事業譲渡の対象部門のみでは算出しておりません。

（3）事業譲渡子会社の概要

(1)	名 称	Lion Dairy and Drinks Pty Ltd	
(2)	所 在 地	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director: Kathy Karabatsas	
(4)	事 業 内 容	オセアニアにおける乳製品、飲料等の製造、販売	
(5)	資 本 金	約 552 百万豪ドル（約 442 億円 ^(注1) ）	
(6)	設 立 年 月 日	1991 年（National Foods Limited として設立）	
(7)	大株主及び持株比率	Lion Pty Ltd 100%	
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	100%子会社（100%子会社であるライオンの 100%子会社）です。
		人 的 関 係	直接の人的関係はありません（当該事業の親会社であるライオンへの取締役派遣

		等の人的関係があります)。
	取引関係	直接の取引関係はありません(当該事業の親会社であるライオンに対し、経営指導・管理に係る役務提供を行っていません)。

(4) 相手先の概要

(1) 名 称	Saputo Dairy Australia Pty Limited	
(2) 所 在 地	オーストラリア ビクトリア州 アランズフォード	
(3) 事 業 内 容	オーストラリアにおける乳製品の製造、販売	
(4) 設 立 年 月 日	2013年	
(5) 大株主及び持株比率	Saputo Inc. 100%	
(6) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注2) Saputo Dairy Australia Pty Limited は非上場会社につき、会社情報の一部を非公表としております。

(5) 日程

(1) 取締役会決議日	2019年4月26日
(2) 契約締結日	2019年4月26日

(注3) 事業譲渡期日は未定です。

4. 業績予想の修正

(1) 2019年12月期(2019年1月1日～2019年12月31日)の連結業績予想の修正内容は、下記のとおりです。

	売上収益	事業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益	基本的 1株当たり 当期利益
前回発表予想(A)	百万円 2,000,000	百万円 190,000	百万円 190,000	百万円 139,000	百万円 120,000	円 銭 136.67
今回修正予想(B)	2,000,000	190,000	132,900	81,900	62,900	71.64
増減額(B-A)	-	-	△57,100	△57,100	△57,100	-
増減率(%)	-	-	△30.1	△41.1	△47.6	-
(参考)前期連結実績 (2018年12月期)	1,930,522	199,327	246,852	195,211	164,202	183.57

(2) 修正の理由

上述のとおり、ライオン飲料事業の資産価値の再評価による減損損失の計上により、税引前利益、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が減少する見込みです。

なお、当社は現在、ライオン飲料事業の一部売却に係る影響を精査中です。本件の今後の見通しについて、開示すべき事実が決定した場合には速やかに公表いたします。

5. その他

配当は、平準化EPS^(注4)に対する連結配当性向40%以上を目途としていますが、減損損失見込み額約571億円は「その他の営業費用」として計上されるため、平準化EPSへの影響はありません。そのため、配当予想(中間配当31.5円、年間配当63.0円)に変更はありません。

(注4) 平準化EPS = 平準化当期利益 / 期中平均株式数

平準化当期利益 = 親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 税金等調整後その他の営業収益・費用等

以上